

平成 2 9 年
第 7 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 9 年 6 月 2 9 日（木）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 4 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年 6月29日(木)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時02分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路

6 傍聴人

- 1人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 那須塩原市社会教育委員の委嘱について
(生涯学習課) …可決
- 議案第2号 那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
(生涯学習課) …可決
- 議案第3号 那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について
(スポーツ振興課) …可決
- 議案第4号 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部委員の選出について
(スポーツ振興課) …可決

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第2号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)
- 報告第3号 那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について
(生涯学習課)

- 陳情審査 教育委員会定例会会議録公表に関する陳情について …採択

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 29 年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成 29 年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

次第に従いまして私からの挨拶をさせていただきます。明日で 6 月が終わるわけでございますけれども、梅雨という季節ではありますが、なかなか梅雨らしい天気が続かず、今日のように蒸し暑い、大変過ごしにくい日が続いております。今月、教育委員会事務局の一番大きかった事業等としましては、6 月の議会であったのではないかと思います。後ほど、私からの報告の中でこのところについては触れたいと思いますが、今回も教育に関する質問が多数ありました。これまで同様に議員の皆さま方に御理解していただけるよう、丁寧な答弁を心掛けてまいりました。

それから、子ども達の関係でございますが、1 日には市内の小学校親善球技大会が予定されておりましたが、雨天のため室内の部のみ実施ということで、室内の会場の御挨拶にあられた委員の皆さまに、御足労いただきありがとうございました。

それから、教科書採択関係でございますけれども、今月は調査委員会が開かれ来月に予定しております教科書採択協議会にむけて調整中でございます。今月 15 日には教育支援委員会が開催されました。毎年のことではありますけれども、教育委員会の方から委員会の方に諮問させていただくということで、来年度の就学予定者、それから在籍している小中学生に対して適切な就学支援を行うための審議をしていただくということで開催いたしました。それから 16 日には、中学生海外派遣の結団式が開かれました。今年もまた、リンツに向けての、子ども達 36 名になりますけれども 10 回程の厳しい研修がこれから始まるということで、その心構えについて少し話をさせていただきました。あとは、学校の計画訪問が 2 校程始まり、いよいよ今年度も本格的な事業がスタートしたなと感じております。来月には、委員の皆さまにも学校訪問をしていただきますが、私も現在、学校を訪問しておりますけれども、各学校において校長先生の指導のもとに、大変活発に教育活動が展開されていると感じております。

本日は、議案が 4 件、報告が 3 件、そして陳情審査が 1 件ございます。御審議等どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく臼井委員及び田村委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

皆さん、見識の高い方たちばかりでございます。私は、この審議委員の方たちで賛成です。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

ほかに御意見・御質問がないようですので、お諮りいたします。

それでは、議案第1号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に議案第2号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市青少年センター条例施行規則第5条の規定に基づき、那須塩原市青少年センター運営協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

青少年センターの業務内容について説明願います。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

青少年センターの主な業務は、少年指導を行うことです。現在、少年指導員を委嘱しておりまして、6月位からコンビニとかカラオケ、ゲームセンターといった青少年が集まるところを巡回指導しまして、少年非行を防止するというものが主な目的です。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

そうしますと委嘱される委員の方々が巡回されるということですか。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

委嘱いたします委員の皆さまには、センターの運営業務等について御審議いただきます。巡回指導を行いますのは、保護者の方が主となります。

○神島委員

はい、わかりました。

○大宮司教育長

ちなみに、この青少年センターの事務局が生涯学習課の中に設置されておりまして、専属で2名の者がこの業務にあたっていて、定期的に青少年が多く集まるであろう場所を巡回しています。それから少年指導員を119名委嘱しておりますので、各地区できめ細かに巡回をしています。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

2つほど、課長にお伺いいたします。

新任の委員さんは、やはり見識の高いかたばかりでございます。賛成でございますけれども、名簿の6番と7番の団体は、これは違う団体ということでしょうか。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

名簿の6番と7番は、少年指導員会という同じ団体であります。この会の会長職の方と、会長とは別に御一人会員を代表した立場で選出をしております。

○臼井委員

わかりました。

2つ目は、この委員さんの方で私は大変よろしいですけれども、先ほどの那須塩原市社会教育委員と同じ方が御二人おります。団体の長になりますといろいろな市の委員にあて職ということで御名前が載ってくるのかなと思うのですが、広く市民の御意見をいただくという意味で、出来れば同じ方が市の委員をいくつも兼ねないよう何か方策を検討してみたいかなと思います。

いろいろと幅広く市民の声をいただく、そういう目線での人選の仕方なんかもあるとありがたいかと思います。

○大宮司教育長

貴重な御意見、ありがとうございました。

委員の選出につきましては、選出区分に従って関係する団体の方に推薦をお願いしている状況でありますので、我々としてもあらかじめ推薦をお願いする段階でなるべく重複しないようにということをお願いするということを今後十分に考えていきたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

輝きネットなすしおばらですが、どのような活動をされている団体なのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

こちらの団体につきましては、女性団体の集合体というような形で認識していただければと思います。まちづくりとかの活動をされている団体です。

○大澤委員

ありがとうございます。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

ございませんか。

それではお諮りいたします。議案第2号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第３号について＞

○大宮司教育長

次に議案第３号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局からさせます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ推進審議会条例第３条の規定に基づき、那須塩原市スポーツ推進審議会の委員を任命するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

御意見、御質問がないとのことですので、お諮りいたします。

議案第３号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第４号について＞

○大宮司教育長

次に議案第４号「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部委員の選出について」を議題といたします。事務局からさせます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部設置要綱第３条に基づく、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致推進本部の委員について、教育委員会から１名の

選出を依頼するもの。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員名簿の表を見ていただいておりますとおり、市を挙げて、さらには市内の様々な団体も含めて、まさに那須塩原市全体を挙げて東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けた取り組みを進めていこうということで、新たに組織するものでございます。教育委員会が所管するものではないわけでありますけれども、教育委員会からも1名の委員の選出をお願いしたいということでございます。

どのように選出をいたしましょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

誘致推進本部の会議は年何回程度開催されるものなのか、また、推進本部の委員としての役割、その内容を改めて教えて欲しい。

○大宮司教育長

大変重要なことだと思います。

はい、スポーツ振興課長

○スポーツ振興課長

誘致推進本部等の組織につきまして御説明させていただきます。まず1番の下部組織としまして庁内の関係課の課長補佐クラスでワーキンググループを組織しており、5月に会議が開催されております。その上に、庁内検討委員会という庁内におけるトップの組織を部長級職員、幹事課長で構成しております。そして一番のトップの組織として、那須塩原市が一体となって東京オリパラを盛り上げるために推進本部があります。推進本部につきましては、庁内検討委員会で協議された事項を推進本部の中で最終的に御決定いただくというものでございます。所掌事務につきましては、基本的には総合的な企画、それから運営、これからの取り組み等についての御決定、それから今後の地域経済、観光についてのいろいろな御提言、それから生涯スポーツ、それから教育文化についてのいろいろな御意見・御提言をいただくことになるかと思います。会議等の回数については、年2回程度を考えており、第1回の推進本部会議を7月25日に開催したいと考えております。

○大宮司教育長

よろしいでしょうか。

今、スポーツ振興課長から説明があったとおり、キャンプ地誘致であればスポーツがメインでありますけれども、併せて国際交流、さらには幅を広げて文

化とかまで含めますといろいろな関係団体が出てまいります。このように産業、観光、交通等からいろいろな方々に御理解をいただきながら全市的な取り組みとして本市もリンツ市と姉妹都市を締結したりしておりますので、東京オリンピック・パラリンピックを契機としまして、さらに国際理解が進んだ市として充実していく機会になればとの思いでおります。まさに、その意味でのトップに位置付けられた組織であります。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

4人の民間人教育委員の中からの選出ということで、誰がなっても良いとは思いますが、まずは自薦でも良いかと思えます。

自薦がない場合は推薦ということで良いのかなと思えます。

○大宮司教育長

会議の回数は年2回程度ということで、御負担にもならないかと考えますがいかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

御手が上がらないようでしたら、やはり教育委員の代表者たる大澤職務代理者をお願いしたいと思います。私どもの代表というだけでなく、女性の視点からも会議で意見を述べてもらいたいと思います。

○大宮司教育長

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

資料をいただきましてから、本日ここに来るまでに私が考えてきましたのは、やはりこれだけの市をあげて盛り上げていかなければならないオリパラですから、やはり教育委員会の代表としてふさわしい発言ができる、経験豊富な神島委員ですとか臼井委員になっていただき、これまでの知識を十分にこちらでも発揮していただければと思いました。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

名簿に記載のある団体を見ますと、仕事関係の方でも会員登録を行っている、団体があります。例えば私ですと商工会関係、臼井委員ですと観光協会関係とかあると思いますが、こちらの団体からの選出というのはこれからなのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長

○スポーツ振興課長

現在、選出をお願いしている最中であります。

○大宮司教育長

それぞれの団体に対して先ほどと同じように委員の選出をお願いしているところです。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

そうしますと、委員選出について加盟している団体から同じ話が上がってくることも考えられる。

○神島委員

教育委員会の代表者としては、職務代理者である大澤委員が良いのでは。

○臼井委員

各々の団体からは団体の長が選出されることが予想されますので、大澤委員いかがですか。

○大澤委員

私でよろしいでしょうか。

○大澤委員を除く委員全員

よろしくお願いします。

○大宮司教育長

意見が一致したようですので、大澤委員さんをお願いすることよろしいでしょうか。

○大澤委員

はい、わかりました。

○大宮司教育長

それでは、議案書 8 ページ、5 番目の教育委員会の枠に、大澤委員の御名前を御記入ください。

その他のところにつきましては、各団体、機関等からの選出によりまして決まりますので、決まり次第、あらためて皆さま方には報告をさせていただくことになります。

<報告第 1 号について及び報告第 2 号について>

○大宮司教育長

次に報告に入ります。報告第 1 号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第 2 号「平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

特に報告第2号につきましては、表のつくりを工夫いたしまして、昨年度同時期との比較等ができるようにいたしました。それから学校教育課長から説明があったとおり件数ではなく実人数という形で数を整えてございます。

報告第1号、第2号併せまして委員の皆さまから御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第3号について>

○大宮司教育長

次に報告第3号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」を事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命することについて、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員名簿の空欄部については、今後、団体からの推薦を受けて決定いたします。決定後は、今回同様に教育委員会において報告することとなります。

委員の皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

○委員全員

ありません。

<陳情審査について>

○大宮司教育長

それでは、付議事件の８、陳情審査に入ります。

「教育委員会定例会会議録公表に関する陳情」でございます。

本陳情の内容についてですが、教育委員会の会議録の公表については、那須塩原市教育委員会会議規則第１７条第３項に会議録はこれを公表するものとするとの規定があります。また、その会議録に記載しなければならない事項につきましては、同規則第１８条に規定がございます。現在、ホームページに掲載し公表している事項が規則で定めている事項を満たしていないため、規則どおりの公表をお願いするというものであります。

教育委員の皆さまから毎回署名をいただいております会議録につきましては、那須塩原市教育委員会会議規則第１８条の規定どおりのものとなっており、教育委員会事務局の教育総務課に備え付けておりますけれども、ホームページでの公表につきましては、会議録の概要ということで掲載をしておりますので、陳情書にありますとおり、那須塩原市教育委員会会議規則第１８条の要件を満たしているものではありません。

この陳情につきまして、委員の皆さま方からの御意見をお伺いしたいと思います。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

陳情というものは、市民の皆さまの大切な教育委員会に対する御意見だと思っておりますので、よく拝見をいたしました。

会議録について、ホームページ掲載のものと教育委員会備え付けのものに差があったとのことで、同じものでなければいけないということでございます

陳情でおっしゃっていることは全くごもっともだと思います。私ども教育委員は会議の中では、個人情報を含んだ内容も審議等いたしますが、そういうこと以外は、やはり広く市民の皆さまに公表し、教育委員会はこういった活動しているのかを御覧いただくのは大切なことだと思います。今回の陳情に関しては、全くごもっともなことだと思いますので、私は賛成でよろしいと思います。

○大宮司教育長

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

私もホームページで別な委員会等の議事録とか見させていただいた時に、会議の内容全てが書かれているものなどを拝見させていただくと、とても分かり易く、会議の内容を瞬時に知ることができて安心にも繋がるとその時に感じましたので、教育委員会の会議録につきましても、陳情のとおり公開していただいて、皆さんに知っていただくのがよろしいのではないかと思います。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

私は時々、市のホームページで教育委員会を見ることがあるのですが、会議録は出席者と審議結果だけで、掲載されるのも結構時間がたってからです。ある程度情報公開ということでやっていかないとこれからはダメだろうなと個人的には思っていたところ、たまたまこういった陳情がありまして、なるほどそうだなと思いました。こういう方向で公開していくのはいい事かなと思っています。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

私も同意見でございます。規則の中に公開するという事が書いてある以上はホームページでもきちんと公開する必要があると思いますので、この陳情どおりきちんと公開するものは公開しなければならないと思います。また、我々委員も会議の結果等をPRして、こういう活動をしているので意見があればもっと寄せてくださいということも本当は必要だったのではないかと、この陳情を見て反省したところです。

○大宮司教育長

それぞれ委員さんから御意見をいただきました。

私からも発言させていただきますが、例えば市の議会ですとインターネットで生中継されています。また、若干時間はかかりますが文字として起こした議事録もきちんと公開をしているところでございます。当然のことながら先ほどから皆さまから話のありました開かれた教育委員会という意味で、会議でどういったことが議論され、どういったことが話題となっているのかは、会議で傍聴もできますが、来られないという方にとってはホームページ等でよく理解をしていただくための工夫をするというのは大切なことではないのかなと思っています。

おりますので、私としましては各委員の皆さまと同じような考え方でございます。

皆さま方と意見が一致したと思うわけですが、それでは陳情審査でございますが、あらためてお諮りいたします。

教育委員会定例会会議録公表に関する陳情につきましては、採択をするということで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

全会一致でありますので、採択といたします。

はい、教育部長。

○教育部長

採択となりました陳情に関しまして、那須塩原市教育委員会会議規則第18条に定める事項が記載された会議録のホームページでの公開は、今年度4月の定例会からのものから行いたいと考えますがよろしいでしょうか。

○大宮司教育長

ただ今、部長からありましたとおり、4月からのものについて、あらためてホームページの方にも会議録として載せるということでよろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

では、そのように調整させていただきます。

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。